

門真市学校適正配置事業実施方針

門真市教育委員会では、学力の向上や不登校の解消等、子どもたちを取り巻く諸問題の解決に向けた教育環境の整備を目的として、1 中学校区 2 小学校での学校間連携の強化による小中一貫教育の推進等の考え方に基づきまとめられた門真市学校適正配置審議会の答申（第3次）の内容を尊重し、5つの具体的提言のとおり、学校適正配置事業を実施します。

実施スケジュール

具体的提言 1 第二中学校校区、第七中学校校区の再編について

※常盤町及び大橋町を第七中学校校区から第二中学校校区に変更することにより、大和田小学校校区全域を第二中学校校区とする。

平成22年4月より実施

具体的提言 2 第四中学校校区、第五中学校校区の再編について

※江端町内の東小学校及び第四中学校校区の地域を、脇田小学校及び第四中学校校区に変更することにより、江端町全域を脇田小学校及び第四中学校校区とする。

平成23年4月より段階的に実施

具体的提言 3 統合（第一、第六）新中学校校区内の小学校再編について

※北小学校を浜町中央小学校に統合する。

平成24年4月の新中学校開校に併せて実施

具体的提言 4 第五中学校校区内の小学校再編について

※四宮小学校、北巢本小学校、東小学校の再編により新小学校2校を配置する。校区は基本的に第二京阪道路で南北に分ける。新小学校の校地・校舎には現在の北巢本小学校及び東小学校の校地・校舎を活用する。

具体的提言1～3の完了後出来るだけ早い時期に実施

具体的提言 5 第二中学校校区内の小学校再編について

※大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置するこ

とにより小学校を2校とする。校区は国道163号で南北に分ける。北側校区には新小学校を配置し、校地・校舎には上野口小学校の校地・校舎を活用する。南側校区は現状のとおり沖小学校を配置する。

具体的提言1～3の完了後出来るだけ早い時期に実施

附帯事項

特に具体的提言1・2の実施時期については、地元理解を十分に得られるよう努める。